



平成25年9月3日

厚生労働省保険局医療課  
課長 宇都宮 啓 様

リハビリテーション三協会協議会  
公益社団法人日本理学療法士協会  
会 長 半田 一登  
一般社団法人日本作業療法士協会  
会 長 中村 春基  
一般社団法人日本言語聴覚士協会  
会 長 深浦 順一

平成26年度診療報酬改定に関する要望書  
(リハビリテーション提供体制の見直し)

日頃より我々の活動にご理解をいただき心より感謝しております。

平成24年度の診療報酬改定では、リハビリテーションにつきまして、高い評価をいただきました。その期待に報いるためにリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）としては努力をしているところです。

我々三団体は、平成26年度改定にむけて、広く国民へのサービスの普及を念頭に置いた検討を重ねて参りました。今回はリハビリテーションの重点化と効率化に配慮した要望とさせて頂きました。

ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

## <目次>

### I. 入院期間短縮の推進

- 1) ECU, ICU 等における理学療法士等の専従配置加算の新設
- 2) 急性期一般病棟における理学療法士等の専従配置加算の新設

### II. 在宅医療の推進

- 1) 術後 30 日以内の外来リハビリテーション患者に対する紹介加算の新設
- 2) 外来における早期リハビリテーション（初期加算および早期加算）の適用
- 3) 医療保険および介護保険の一定期間の併用

### III. リハビリテーション医療の充実

- 1) 疾患別リハビリテーション料の一部統一
- 2) 精神科リハビリテーション総合実施計画料の新設
- 3) 小児外来リハビリテーション—教育機関・連携実施記録料の新設

### IV. 医師の負担の軽減（チーム医療の推進）

- 1) 外来リハビリテーション診療料のカンファランス要件の緩和

### V. 医療と介護の円滑な連携

- 1) 維持期リハビリテーションにおける月 13 単位の継続
- 2) 回復期リハビリテーション病棟における訪問リハビリテーションシステムの構築